申請手続フロー



- (1)申請内容ファイル様式ダウンロード 申請内容ファイル(Word等)様式を、日本学術振興会ホームページからダウンロードします。
- (2)申請内容ファイル作成 申請内容ファイル(Word等)に必要事項を入力し、保存します。
- (3) ログイン

申請者のID・パスワードで、電子申請システムにログインします。

(4)申請書情報送信

申請書情報を、「申請書情報入力」画面から入力・送信します。 ※PDの「受入研究室選定理由書(特例措置希望者)」、RPDの「出産・育児による研究中断状況」は この「申請書情報入力」画面で入力します。 ※RPDの「出産・育児による研究中断状況」は申請機関に開示されません。

(5)申請書情報確認

送信完了後、PDF形式に変換された申請書情報をダウンロードし、内容に不備がないか確認します。

(6) 申請書情報ファイル確認完了

確認を完了すると、評価書作成者へ評価書の作成依頼が可能になります。なお、申請書を「(9)提出 (送信)」するまでは、申請書情報を修正することも可能です。

以下、(7)~(8)は順不同です。

- (7)評価書作成
  - (7-1) 「申請書情報入力」画面で入力した評価書作成者宛に、評価書の作成を依頼します。評価書作 成依頼を実行すると、評価書作成者宛に評価書作成依頼メールが送信されます。 評価書作成者のID、ログインパスワードは電子申請システムにて自動発行され評価書作成者に 通知されます。
  - (7-2) 評価書作成者のID、パスワードで、電子申請システムにログインします。
  - (7-3) 評価書情報を、「評価書情報入力」画面から入力・送信します。
  - (7-4) 送信完了後、PDF形式に変換された評価書をダウンロードし、内容に不備がないか確認します。
  - (7-5) 内容に不備がない場合、申請者へ提出します。評価書を提出すると、申請者宛に評価書作成 完了メールが送信されます。
    ※申請者は評価書の内容を確認することはできません。
    ※特別研究員-PD、RPDの場合は(7)を2名分実施する必要があります。
- (8)申請内容ファイル登録
  - (8-1) (2) で別途作成した申請内容ファイルを登録します。Wordファイルを登録した場合、電子申請 システム上でPDFに変換されます。
  - (8-2) 送信完了後、PDF形式に変換された申請内容ファイルをダウンロードし、内容に不備がないか 確認します。
- (9)提出(送信)

すべての申請書類が揃ったことを確認し、申請書を提出(送信)します。申請書を提出(送信)すると、 部局担当係及び研究推進課が確認する申請リストに表示されます。

<u>各部局において、申請書の提出(送信)期限を別途設定の上、申請者に周知願います。</u>

(10) 申請書の点検

部局担当係は、電子申請システムの「申請リスト」を参照し、申請書の内容を点検します。(「(9)提出 (送信)」されたものが、申請リストに表示されます。)その後、点検が済んだ申請書一式(申請書情報及 び申請内容ファイル)を、申請者1名につき1部印刷(モノクロ(グレースケール)、A4判、両面印刷、左上 ホチキスどめ)し、下記期限までに研究推進課研究総務係まで提出します。

申請書に不備が見つかった場合(部局担当係における点検、研究推進課における点検のいずれの場合も)は、部局担当係は、電子申請システムで「却下」の処理をし、申請者に修正を依頼します。修正依頼 を受けた申請者は、申請書を修正の上、再度「(9)提出(送信)」を行います。部局担当係は、再度提出された申請書の内容を点検し、点検後、研究推進課あてに修正済の申請書一式を印刷して提出します。 提出されたすべての申請書の点検終了後、研究推進課から日本学術振興会へ申請書一式を提出します。